

## 大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	3	大学等名	立正大学
テーマ	テーマⅠ アクティブ・ラーニング		

### （「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

#### 【総括評価】

B：概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。

#### 【コメント】

大学改革の加速については、取組学部である地球環境科学部では、従前より一定の活動が実施されていたもの、例えばフィールドワークでは学生の自主性や自主的活動の内容に深化がみられるなど、大学改革が加速されていると認められる。しかし、大学全体へのアクティブ・ラーニングの普及を目指して整備された全学 AP 推進委員会の役割が不明確であり、他学部への成果の波及はもとより事業に対する学内の認知も十分とは言えず、全学波及の取組が十分に行われているとは見受けられない。全学波及しない根本的理由を探り、改善していくことが今後必要である。また、当該大学の取組である4つのプロジェクトに関しては、A プロジェクト「タブレットを用いた双方向授業」に使用されているタブレットは本補助金により整備されたものであるが、使用期限後は学生各自の端末を活用することが必要になる段階への模索がなされている状況であり、補助期間内の円滑な移行が十分検討されておらず、B プロジェクト「予習用動画の作成とそれを用いた反転授業」では、組織的に動画を作成する体制が不十分であるほか、予習用動画を公開する講義科目の割合も低く、十分な取組がなされたとは言い難い。さらに、D プロジェクト「リアル教材資料の活用」では収集された教材が整備規模にふさわしい程度で十分に活用されたか明確ではなく国際理解教育の進捗状況も不明確である。今後、改革に向けた一層の取組が必要である。

事業の具体的な取組の進捗状況については、必須指標「アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合」が、平成30年度実績値では一旦増加したものの、平成29年度実績値と令和元年度実績値ではほとんど変化が無く、目標値を達成していない。加えて、A、B、D プロジェクトを直接活用した教員は半数程度にとどまっていることから、参加教員の広がりが見られていないため、検証と改善が必要とされる。なお、事業成果を測る取組はなされていることから、さらなる改善に役立てることが期待される。また、予習用動画については、前述のとおり活用状況は不十分であるものの、平成30年度に全学教員対象の作成研修会が行われ、令和元年度には全8学部15学科の授業での導入に取り組むとしていることから、今後全学的な展開が期待される。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、「AP 外部評価委員会」が設置され、取組の自己評価が適切に実施できる体制が整備されていること、また、補助期間終了後も継続的かつ発展的な事業実施のため、具体的な取組に一部着手していること等は評価できる。しかし、「AP 外部評価委員会」等による客観的な意見に基づいたPDCまでのプロセスは実施されているが、Actionについては具体的な取組の説明がなく、事業改善サイクルとして運用できているか不明確であることから、事業の改善が着実に進められるよう更なる取組が必要である。

事業成果の普及については、アクティブ・ラーニングとして本事業により学生用に整備したタブレットを活用した双方向授業であったが、同タブレットの使用期限終了後には、学生個人端末を活用するといった方法の模索がなされている状況であり、補助期間内のスムーズな移行の準備がなされていなかった。補助期間終了後の取組の継続性が十分であると認

められないことから、先駆的なモデルとは言い難く、他大学等への波及はもとより、学内の波及効果も十分に見られないことから、今後一層の努力が求められる。

事後評価結果案に対する意見申立て及び対応

整理番号	3	大学等名	立正大学
テーマ	テーマⅠ アクティブ・ラーニング		

意見申立て内容	意見申立てへの対応
<p><b>【申立て箇所】</b></p> <p>(第一段落) また、当該大学の取組である4つのプロジェクトに関しては、Aプロジェクト「タブレットを用いた双方向授業」に使用されているタブレットは本補助金により整備されたものであるが、<u>使用期限後は学生独自の端末を活用することが必要になる段階への円滑な移行が十分検討されておらず、Bプロジェクト～</u></p> <p>(第四段落) 事業成果の普及については、アクティブ・ラーニングとして本事業により学生用に整備したタブレットを活用した双方向授業であったが、<u>同タブレットの使用期限終了後には、学生個人端末を活用するといった方法へのスムーズな移行の準備がなされていない</u>。補助期間終了後の取組の継続性が十分であると認められないことから、<u>先駆的なモデルとは言い難く、他大学等への波及はもとより、学内での波及効果も十分に見られないことから、今後一層の努力が求められる。</u></p> <p><b>【意見及び理由】</b> 本事業では「タブレットを用いた双方向授業」という計画のもと、この授業方法の推進に取り組んでまいりましたが、タブレットの機能・教育効果はスマートフォンに置き換えても遜色ないことが事業を通じた経験から分かり、将来的にはスマートフォン等の学生個人端末を活用することを想定しております（事後評価調書 23 頁対応状況【令和元年度フォローアップ報告書】 ⑥10 行目～13 行</p>	<p><b>【対応】</b> 以下のとおり修正する。</p> <p>(第一段落) また、当該大学の取組であり4つのプロジェクトに関しては、Aプロジェクト「タブレットを用いた双方向授業」に使用されているタブレットは本補助金により整備されたものであるが、<u>使用期限後は学生独自の端末を活用することが必要になる段階への模索がなされている状況であり、補助期間内の円滑な移行が十分検討されておらず、Bプロジェクト～</u></p> <p>(第四段落) 事業成果の普及については、アクティブ・ラーニングとして本事業により学生用に整備したタブレットを活用した双方向授業であったが、同タブレットの使用期限終了後には、<u>学生個人端末を活用するといった方法の模索がなされている状況であり、補助期間内のスムーズな移行の準備がなされていない</u>。補助期間終了後の取組の継続性が十分であると認められないことから、<u>先駆的なモデルとは言い難く、他大学等への波及はもとより、学内での波及効果も十分に見られないことから、今後一層の努力が求められる。</u></p> <p><b>【理由】</b> Aプロジェクト「タブレットを用いた双方向授業」については、学生独自の端末の活用に向け、ソフト・ハードの両面からの準備が進められていることが示されたものの、事後評価調書においては、特に双方向授業でのアプリのスマートフォンでの使用可能状況が明確に示されていない。また、スマートフォン等の学生個人端末を活用することを「模索」あるいは「想定」と記載されており、本</p>

目、同 28 頁最終行－29 頁 1 行目、同 33 頁【取組と成果】A プロジェクト段 8 行目－10 行目)。補助期間に契約した双方向授業でのアプリ（ロイロノートスクール）は、導入当時にタブレット専用の仕様であったものがスマートフォンでも使用可能となったため、デバイスの移行に際し技術的な障壁はございません。また、補助期間終了後の予算も措置されており、財政面での継続性も担保されております（同 29 頁 11 行目－12 行目）。さらには、スマートフォンを保有していない一部の学生へタブレットを貸与する体制の整備、グループワーク授業には視覚性に優れた大型 iPadPro の併用、といった、サポート環境および授業形態に応じた機器の充実も図られています。

以上のように、タブレットから学生個人端末（スマートフォン）への移行は準備・計画がなされており、補助期間終了後も双方向授業の展開を継続し、一層加速する体制・機器面での整備は充足していることから、「円滑な移行が十分検討されておらず」、「学生個人端末を活用するといった方法へのスムーズな移行の準備がなされていない」、「補助期間終了後の取組の継続性が十分であると認められない」といったご指摘は当たらないと考えます。

事業が補助金による事業として事業終了後も取組の水準を損なうことなく、得られた成果等に基づいて継続・発展することを求めるものであることに鑑みれば、タブレットの使用期限等を考慮し補助期間内に移行準備を完了させることが望ましく、この点をより正確に伝えるため、上記のとおり文言を修正する。

<p><b>【申立て内容】</b></p> <p>(第一段落)</p> <p>さらに、Dプロジェクト「リアル教材資料の活用」では<u>収集された教材が質・量ともに非常に限られており、国際理解教育の進捗も不明確である。</u></p> <p><b>【意見及び理由】</b></p> <p>補助期間内に収集したリアル教材の総アイテム数は887点を揃え、授業で活用した回数は229回を数えます(事後評価調書32頁4行目、7行目)。事後評価調書上は一部のみの例示となっています(同38頁【取組と成果】)が、教材は取組学部である地球環境科学部の学問分野・領域(人文地理学、自然地理学、地誌学、地圏、水圏、気圏、生物圏、環境情報)を全て網羅できるように購入方針を検討し、既存の所有教材とのバランスも見極めながら教育効果の高いものを選別してまいりました。</p> <p>このように、リアル教材の収集方針および実績は計画どおりの推進がなされており、質・量ともに十分な成果を挙げたと認識しています。</p>	<p><b>【対応】</b></p> <p>以下のとおり修正する。</p> <p>さらに、Dプロジェクト「リアル教材資料の活用」では収集された教材が<u>整備規模にふさわしい程度で十分に活用されたか明確ではなく、国際理解教育の進捗も不明確である。</u></p> <p><b>【理由】</b></p> <p>補助期間内に収集したリアル教材について、量的にはバランスの取れたものが集められたと考えられるものの、リアル教材が活用されているのであれば、教材数よりも利用総回数の方が大きくなることが望ましく、高等学校への貸し出しも非常に少ないことから、質的な面から十分な活用がなされたのか未だ不明確であるため、上記のとおり文言を修正する。</p>
--	---

**【申立て内容】**

事業の具体的な取組の進捗状況については、必須指標「アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合」が、平成30年度実績値では一旦増加したものの、平成29年度実績値と令和元年度実績値ではほとんど変化が無く、目標値を達成していない。

**【意見及び理由】**

当該指標について、目標未達であったことは事実ですが、本数値は「アクティブ・ラーニングを導入した授業科目」の定義を狭く捉えており（事後評価調書15頁1行目～3行目）、一般的に定義されるアクティブ・ラーニング（主体的・能動的な学習）の本学全教員における実施率は9割に達しています（同3頁2行目～3行目）。このことから、本学においてはアクティブ・ラーニングの実施推進は十分になされているものと認識していますが、評価コメントの記述だけでは本学のアクティブ・ラーニング実施推進状況が不十分との印象を与えかねず、「本事業において設定した指標は未達であったが、大学全体でのアクティブ・ラーニングの推進は認められる」といった表現を追記して頂きたい、ご検討をお願いします。

**【対応】**

原案のとおりとする。

**【理由】**

本箇所は単に事実に基づいた記載であり、また、本箇所指摘している指標の目標値は、申請時の計画において当該大学自身が設定していることから、その達成に努めることが求められるものである。

<p><b>【申立て内容】</b></p> <p>(第二段落)</p> <p>また、アクティブ・ラーニングの効果を把握するためのアンケートでは、<u>本事業の取組学部である地球環境科学部を主な対象として行われていること、平成 30 年度以降に地球環境科学部全学生に対し実施された Web 上で回答可能な記述式アンケート調査回答率が 38.5%にとどまることなど、事業成果を測る上で十分であるとは言い難く、今後一層の改善努力が求められる。</u></p> <p><b>【意見及び内容】</b></p> <p>アクティブ・ラーニング推進に係る取組成果の把握・可視化を目的に、事業期間中は「動画教材活用授業独自アンケート」(事後評価調書 4 頁 24 行目-25 行目)、「能動的学修を促す工夫に関する実態調査」(同 4 頁 27 行目-28 行目)、「科研費プロジェクトでの学生意識・行動変化調査」(同 10 頁【取組状況及び成果】【平成 29 年度】&lt;全体&gt;1 行目-5 行目)など、対象や目的に応じた様々な調査・アンケートを実施いたしました。記述式アンケートの回答率についても、平成 30 年度に低調であった点は同年度開催の「AP 外部評価委員会」において議論となり、学生へのアプローチを見直した結果、令和元年度には 614 人回答/全 920 人と 66%を超え(同 34 頁【取組と成果】15 行目-16 行目)、この結果に基づいた効果分析も行っております。また、全学的に毎年度実施している「授業改善アンケート」とも関連させることで、より効果的・多角的なアクティブ・ラーニングの浸透度の検証にも努めてまいりました(同 6 頁 29 行目-30 行目)。</p> <p>評価コメントが指すアンケートはこれら多種多様な実施調査のあくまで一部であり、上述のように、実態は効果把握の対象範囲・捕捉程度も十分になされていると認識しており、ご指摘は当たらないと考えます。</p>	<p><b>【対応】</b></p> <p>以下のとおり修正する。</p> <p><u>事業成果を測る取組はなされていることから、さらなる改善に役立てることが期待される。また、</u></p> <p><b>【理由】</b></p> <p>本意見申立てにより、事後評価調書の記載内容が整理され、取組学部である地球環境科学部だけでなく、他の対象範囲に関する効果把握の実施されていること、記述式アンケート調査回答率が上昇していることが読み取れるようになったことから、上記のとおり文言を修正する。</p>
---	--

<p>【申立て内容】</p> <p>(第三段落)</p> <p>しかし、「<u>AP 外部評価委員会</u>」による客観的な意見に基づいた <u>PDC までのプロセスは実施されているが、Action が行われず業務改善サイクルとして運用できていないため、さらなる改善が必要である。</u></p> <p>【意見及び理由】</p> <p>事業期間中、毎年度実施してきた「AP 外部評価委員会」での意見に関しては、そのほとんど全てを事業改善に繋げてまいりました。一例としまして、同委員会において効果測定の方法として「記述式アンケートのテキストマイニング分析法の活用」が提案され（事後評価調書 41 頁【取組と継続状況】5 行目-6 行目）、平成 30 年度に導入がなされました（同 18 頁対応状況 2. 10 行目-11 行目）。導入後も継続検証事項として同委員会で取り上げ、ここで得た提言をもとにアンケート回答率の向上に着手し、その実効性を高めたことで一過性ではない循環的な改善サイクルを実現しております（アンケート回答率 38.5%→66.7%：事後評価調書 18 頁対応状況 2. 10 行目→同 34 頁【取組と成果】15 行目-16 行目）。</p> <p>また、「AP 外部評価委員会」以外の評価検証の仕組みとして「AP 学生評価委員会」を設置し、毎期末後にアクティブ・ラーニングを導入した授業の効果と改善点について学生目線から評価を受け、以後の授業設計に反映させました（同 2 頁 10 行目-11 行目）。加えて、学生からのアンケートは現状把握に終始することなく、事業展開に活用しております（同 21 頁対応状況【平成 30 年度フォローアップ報告書】③6 行目-8 行目）。</p>	<p>【対応】</p> <p>以下のとおり修正する</p> <p>しかし、「AP 外部評価委員会」等による客観的な意見に基づいた PDC までのプロセスは実施されているが、<u>Action</u> については具体的な取組の説明がなく、<u>事業改善サイクルとして運用できているか不明確であることから、事業の改善が着実に行われるよう更なる取組が必要である。</u></p> <p>【理由】</p> <p>「AP 外部評価委員会」による PDCA サイクルの「Action」については、提示された課題を当該責任主体に対し通知・改善要請にとどまり、「AP 外部評価委員会」以外の評価検証の PDCA サイクルの「Action」もどのような取組がなされたのかという具体的な内容が不明確である。また、アンケート回答率は向上されているが、最も重要な必須指標等に係る「Action」の取組が見受けられず、事業全体として「Action」が十分に機能していたのか確認できない。この点を正確に伝えるために上記のとおり文言を修正する。</p>
--	---



事後評価調書内で「AP 外部評価委員会」と Action の関係を明示した記述が乏しいことは自覚しておりますが、上記実例の通り、同委員会をもとにした PDCA サイクルは有効に機能しています。さらには、事業の主対象たる学生の意見を集約し、それを改善に結びつける試みは不断になされていたことから、「Action が行われず業務改善サイクルとして運用できていない」とのご指摘は当たらないと考えます。